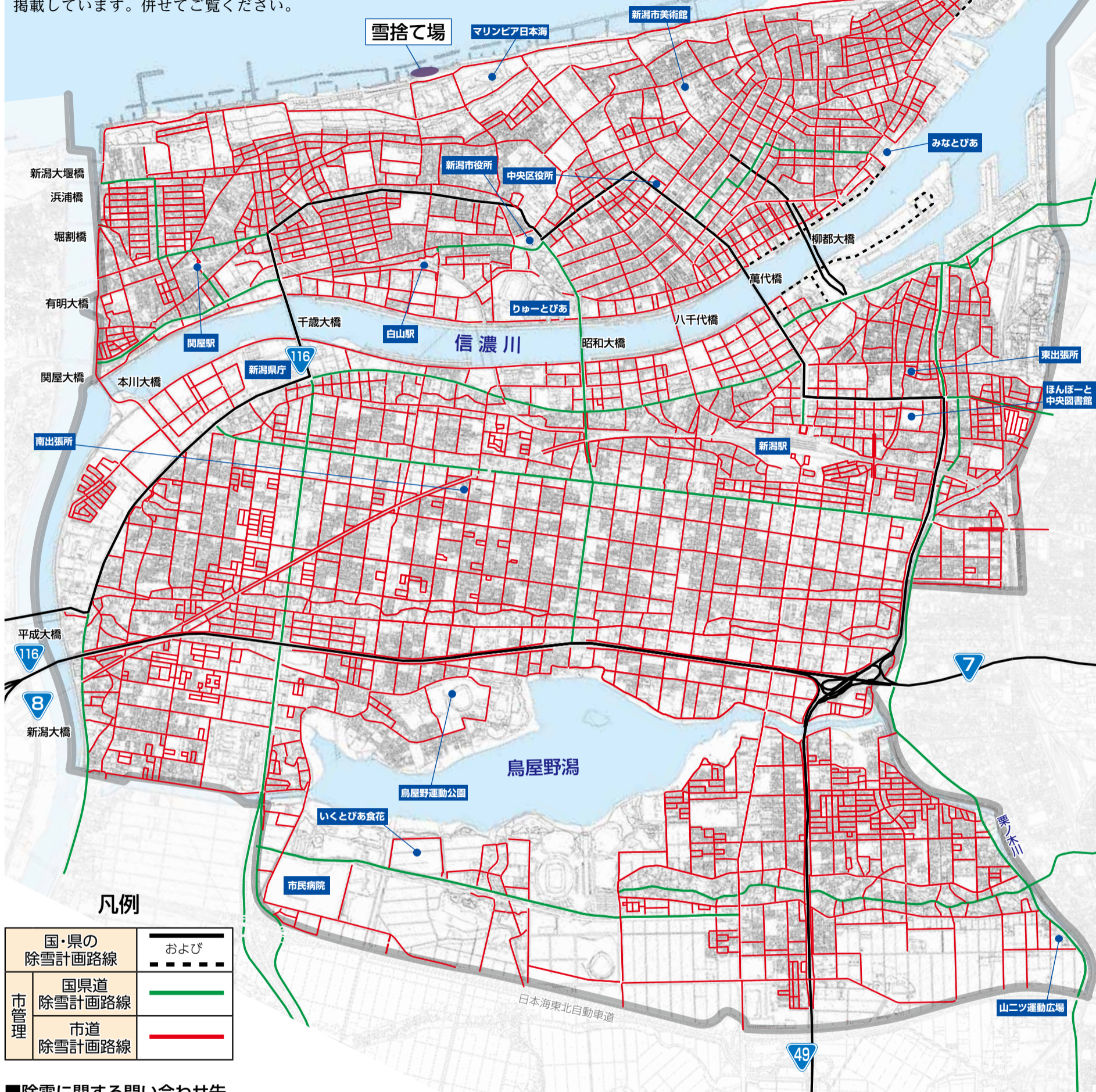


# 令和2年度 中央区除雪計画路線図

令和2年度の中央区除雪計画路線を紹介しします。詳細な路線図は、12月10日前後に各自治会・町内会に郵送します。雪捨て場は、西海岸の新潟青陵大学裏です。指定場所以外に捨てないでください。なお、関連情報を市報にいがた3面に掲載しています。併せてご覧ください。



先月中旬以降、イノシシの目撃情報が相次いでいます。イノシシと遭遇したら、静かにその場を離れましょう。

**凡例**

|                |     |
|----------------|-----|
| 国・県の除雪計画路線     | および |
| 市管理 国県道 除雪計画路線 | —   |
| 市道 除雪計画路線      | —   |

**除雪に関する問い合わせ先**

| 内容                      | 担当部署            | 問い合わせ先                                                           |
|-------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------|
| 自治会・町内会が行う除雪費用の助成       | 建設課管理係          | ☎223-7403                                                        |
| この除雪計画路線図、市道(赤の実線部分)の除雪 | 建設課維持係          | ☎223-7420<br>FAX: 228-1260<br>メール: kensetsu.c@city.niigata.lg.jp |
| 市が管理する国県道(緑の実線部分)の除雪    |                 |                                                                  |
| 黒の実線部分の除雪               | 新潟国道事務所新潟維持出張所  | ☎244-3483                                                        |
| 黒の破線部分の除雪               | 新潟県地域振興局新潟港湾事務所 | ☎247-9132                                                        |

**❄️ 冬の除雪にご協力ください**

- 1. 車道へ雪を出さないでください**  
道路がでこぼこになり、車の通行を妨げる原因になります。車道への雪出しはやめましょう。
- 2. 道路から家庭までの除雪にご協力ください**  
除雪機で除雪しても、家の玄関などの前に雪が残ってしまう場合があります。玄関から道路までの除雪は皆さんの協力が必要です。

**❄️ 歩道除雪の協力団体を募集**

市では、通学路を確保するために、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会などが歩道除雪をした場合に、奨励金を交付しています。事前に団体登録が必要です。まずは登録してみませんか。

☎建設課 (☎ 223-7403)

**登録要件** 5名以上の団体であること

**支払額** 1人あたり500円(1日1回まで)に歩道10mあたり130円、道路横断箇所1カ所あたり130円を加算 ※3名以上で活動した場合に支払い

**対象となる除雪範囲** 市管理道路で、歩道として使用されている道路のうち、下記のいずれかに該当する区間

1. 通学路
2. 人家が連なる区間またはそれに準ずる区間
3. 歩行者の多い歩道および車道の路肩部

..... <広告欄> .....